

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月21日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
谷本小学校かかり木倒木処理委託
- 2 履行（納品）場所
横浜市青葉区藤が丘1-55-10（谷本小学校）
- 3 契約日
令和6年7月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年7月3日
- 5 契約金額
¥1,100,000.-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市港南区上永谷4-17-9
株式会社 福岡造園 代表取締役 福岡 栄治
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
突然斜面地の樹木が倒れて電線にかかった状態で歩道・道路を塞いでしまっており、早急に倒れた樹木を取り除く必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
災害協力事業者名簿に登載されている業者であり、緊急対応が可能と回答があったため選定しました。
- 9 所管課
教育委員会事務局 教育施設課